

## 03 安全安心のまちづくり

### ●コミュニティセンターの整備

老朽化が進んでいる西部コミュニティセンターを改修することでさらなる利用者の利便性向上や地域コミュニティの活性化を図ることを目的として改修整備などに着手します。

また、現在東部エリアにおいて整備中の庭窪コミュニティセンターの供用開始に向け、運営に必要な備品などを購入します。



災害への備えをはじめとして、さまざまな脅威から市民の生命と財産を守るため、安全安心のまちづくりに取り組みます。

### ●新たな公園整備

平時は憩いの場、災害時には一時避難場所ともなる新たな公園整備を進めます。

▽弥治右衛門碑前公園および藤田西公園(再整備)



▽旧佐太老人福祉センター跡地公園



## 04 魅力あふれるまちづくり

### ●守口市駅北側(旧桜町団地周辺)の活性化

文禄堤という歴史的資産が市民の誇りや愛着醸成につながることを目指し、令和6年度に入居者の退去が完了した旧桜町団地とその周辺について、今後の整備の可能性に関する調査・検討を行います。



若い世代を始め、市内外の多くの人々が守口市の魅力を感じられるまちづくりに取り組みます。

### ●守口市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

2050年脱炭素社会の実現に向け、「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであり、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの促進など、将来ビジョンや目標を定め、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるための取り組みを実施します。



## 05 さらなる市民生活の支援と地域経済の活性化

### ●守口市くらしの応援商品券の発行

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、市内全世帯に対して、市内各店舗で使用できる独自商品券「守口市くらしの応援商品券」を発行します。



※画像は、令和5年度実施時のものです。

市独自の物価高騰対策として、市民や市内事業者の経済的支援に取り組みます。

# 令和7年度当初予算 主要な施策

問企画課

06-6992-1404

魅力と活気にあふれる「いつまでも住み続けたいまち 守口」の実現に向け、今年度に重点的に取り組む施策について紹介します。詳細は市ホームページに掲載しています。

## 01 未来への投資促進

子育て世代をはじめとする若い世代の定住促進を図り、活気あふれるまちづくりを実現するため、未来への投資促進に取り組みます。

### ●障がい児保育のさらなる充実

私立認定こども園等の障がい児の入園等を円滑にするとともに、集団保育を実施することにより、障がい児の福祉の増進を図るため、従事する加配の保育教諭等の人件費の補助額を引き上げ、障がい児保育の更なる充実を図ります。



### ●認定こども園整備への助成

安全・安心の教育・保育環境の充実と増大する保育ニーズに対する受け皿確保方策として、令和7年4月1日に民間移管した認定こども園(旧市立外島認定こども園)の老朽化を踏まえた園舎建て替えによる受入定員の拡大を図ります。



### ●母子保健の充実

出産前後における母子への支援を充実するため、新たに3つの健診などへの助成事業を実施します。

- ▽新生児聴覚検査費助成事業
- 注 令和7年4月1日以降に生まれた子
- ▽産婦健康診査補助事業
- 注 令和7年4月1日以降に出産した産婦
- ▽多胎妊婦健康診査補助事業
- 注 多胎児の妊婦が令和7年4月1日以降に受診した妊婦健診
- 注 対象者には、準備が整い次第、郵送でお知らせします。
- すでに自己負担で健診などを受診している場合は、払い戻しの対象となります。



### ●離婚前後における家庭への支援

離婚後も子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、共同養育の理解促進を図るとともに、養育費の支払いや親子交流に関する取り決めの促進を図ることにより、ひとり親家庭のこどもおよびその家庭の福祉の向上を図ります。



- (養育費の支払いに関する取り決めへの支援)
- ▽養育費に関する調停等費用支援補助事業
- ▽養育費に関する公正証書作成支援補助事業
- 注 自己負担で調停、ADR(裁判外紛争解決手続)、公証人を利用している場合、支払った費用(対象経費に限る)が補助対象となります。

### ●土曜日学習の拡充

これまで、小学校などの5、6年生、中学校などの1～3年生の塾などに通っていない児童生徒を対象に、児童生徒の学習習慣の定着と学力向上を目的として、民間活力を活用し、土曜日学習会を全校で実施してきました。

定員を超える応募があった本事業に対する子どもたちの学習意欲に応えるため、令和7年度はさらに定員を拡充して実施します。



## 02 健康寿命の延伸

### ●介護予防教室の拡充

介護予防教室とは、日頃から介護予防や健康増進に向けて取り組み、自立して元気に過ごせる健康な高齢者を増やすことを目的としており、地域包括支援センターとリハビリ専門職により定期的に開催しています。

令和7年度は、開催回数を増やし、さらなる介護予防や健康増進を図ります(157回/年→337回/年)。



高齢者が生きがいを持っていつまでも健康で元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸に取り組みます。

### ●がん患者の社会参加を支援

がん治療によってアピアランス(外見)の変化を受けた人に、それを補完するウィッグや乳房補整具の購入の一部を助成することにより、がんの治療に伴う心理的、経済的な負担を軽減するとともに、社会参加を支援し、療養生活の質の維持向上を図ります。

注 すでに費用を全額負担されている場合であっても、令和7年4月1日以降に購入したものは事業の対象となります。